

平成31年度 第11回千葉市障害者介護給付判定審査会美浜区審査部会議事録

- 1 日 時 令和2年2月14日（金） 19時00分 ～ 19時30分
- 2 場 所 美浜保健福祉センター 1F 会議室
- 3 出席者 （委員）関根（務）委員、大越委員、吉田委員、高山委員、関根（吉）委員
（事務局）高齢障害支援課
佐藤主査、小野主任主事
- 4 議 題 （1）障害支援区分の審査判定について（25件）
（2）支給決定案（諮問審議）への意見について（2件）
（3）その他
- 5 議事の概要
 - （1）障害支援区分の審査判定について（審査判定結果）
 - ア 一次判定について
 - （ア）一次判定を修正しなかったもの 25件
 - （イ）一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの 0件
 - （ウ）一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの 0件
 - イ 二次判定について
 - （ア）一次判定を変更しなかったもの 25件
 - （イ）一次判定を変更したもの 0件
 - ウ その他
 - （ア）判定結果の有効期限を3か月以上3年未満に変更することが適当であると判断したもの 1件
 - （イ）判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が適当との意見を付したものの 0件
 - （2）支給決定案への意見について（諮問審議結果）
 - ア 支給決定案を妥当と認める。 2件
 - イ 支給決定案から変更することが妥当であると認める。 0件
 - ウ 125%を超える支給決定は不要と認める。 0件
 - （3） その他
次回の審査部会の開催は、令和2年3月13日（金）に決定。審査案件数未定

6 審査判定結果

(1) 事案1～13

一次判定、二次判定ともに変更なし。有効期間3年

(2) 事案14

ア 一次判定

変更なし

イ 二次判定

医師意見書の「1. 傷病に関する意見」により、より長い時間を介護に要すると判断されるため、区分を「3」→「4」に変更

有効期間3年

(3) 事案15

一次判定、二次判定ともに変更なし。有効期間3年

(4) 事案16

ア 一次判定

変更なし

イ 二次判定

医師意見書の「1. 傷病に関する意見」により、区分を「6」→「5」に変更する。また、有効期間は身体上、精神上的の障害の程度が6ヶ月～1年程度の間において変動しやすい状態にあると考えられるため、「1年間」に変更する。

(5) 事案17～25

一次判定、二次判定ともに変更なし。有効期間3年

7 諮問審議結果 支給決定案を妥当と認める。(2件)